

## 年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎ 76 - 2151 内線 222

### 年金保険料の納め直し

年金が「満額」受け取れない方へ  
国民年金制度は、20歳から60歳までの40年間の加入と納付状況によって年金額が決定されます。

保険料免除や未加入の期間があると「満額」の年金を受け取ることができなくなります。

しかし、次の条件を全て満たす方は、ご本人の申し出により、国民年金に再加入し保険料を納め直せば、年金額を「増額」することができます。

～ の全てに該当する方が再加入し納め直しができます

日本国内に居住し60歳以上65歳未満  
老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方

20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480カ月未満

納付できる月数は最大60カ月

60カ月分を納め直した場合、年額で99,000円の増額になります。このおトクな制度をご活用ください。

## 町民文化祭が開催されます

文化の秋を彩る町民文化祭が、下記の日程と内容で開催されます。さまざまな文化団体が1年の活動の成果を発表しますので、ご家族やお友達を誘い合わせの上、ぜひ会場まで足をお運びください。

絵画展 11月6日～15日  
(2階 展示室)

総合展示 11月20日～22日(講堂)

舞台発表 11月15日(講堂)

アマチュア無線交信 11月22日

町民文化祭は、皆さんが日ごろから取り組んでいる趣味や文化活動などの成果を発表できる、年に一度の祭典です。

参加を希望される方は文化協会事務局(☎76 - 2151 内線219)へお申し込みください。

## 緑永福祉寮の入寮者と寡婦住宅の入居者を募集しています

施設名	入寮・入居資格	使用料	入寮・入居時期
緑永福祉寮(緑町)	本町に住所を有する65歳以上で健康な方	夏期 36,000円 冬期 43,900円	随時
寡婦住宅(緑町)	本町に住所を有する45歳以上65歳未満の寡婦の方	月額 6,300円	随時

福祉寮の申し込みの際は、詳細について聞き取りを行います。

申込期日 平成21年11月20日(金)  
定員に満たない場合は、以後随時受け付けいたします。

申込・問い合わせ先 役場 介護福祉グループ福祉担当  
☎ 76 - 2151 (内線299)

## 冬の交通安全運動

11月12日(木)～11月21日(土)

### 重点目標

凍結路面等のスリップ事故の防止

夕暮れ時の歩行者と自転車の交通事故防止

高齢者の交通事故防止

交差点の交通事故防止

飲酒運転の根絶



問い合わせ先 役場住民活動グループ  
☎ 76 - 2151 (内線216)

## 筆界特定制度のお知らせ

平成18年1月20日から筆界特定制度が施行され、全国の法務局において、筆界特定を行っています。

筆界特定とは、一筆の土地及びこれに隣接する他の土地について、筆界の現地における位置を特定することをいいます。

法務局において行う筆界特定には、「お隣同士で裁判をしなくてもよい」、「当事者による資料収集の負担が軽減される」などの利点が挙げられます。

申請事項

筆界の位置が不明である場合  
筆界について隣接地の所有者

との間で争いがある場合など  
申請人となるのは、土地の所有権の登記名義人(登記上の所有者)等となります。

申請経費

申請の際に納付する手数料  
測量経費(筆界を特定するために測量する場合)

相談窓口・問い合わせ先  
釧路地方合同庁舎1階  
(釧路地方法務局登記部門)  
☎ 0154 - 31 - 5027

法務省ホームページ  
<http://www.moj.go.jp/>

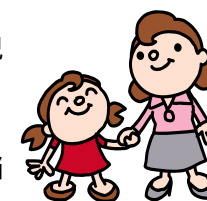
いのちの講演会

## 生きる力を守る・育てる

～ 家庭で子ども達にどのように性を伝えるか ～

全国各地の小中高生や保護者の方を対象に、性について講演をされている渡會先生をお招きし、子どもに性について教えることからのいのちの大切さを親としてどう伝えていっていかについて、お話しを伺います。

講師 渡會睦子さん(東京医療保健大学講師)  
日時 11月19日(木) 午前10時～午前11時30分  
場所 中央公民館2階研修室  
その他 当日は託児があります。託児の申込は11月17日(火)まで  
申込・問い合わせ先 役場 健康医療グループ健康推進担当  
☎ 76 - 2151 (内線231)



## 犯罪被害者週間のお知らせ

犯罪被害者等が置かれている状況や名誉、生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的に犯罪被害者週間が行われますのでお知らせいたします。

犯罪被害者週間 11月25日～12月1日まで

スローガン

いつの日か あなたの笑顔を見たいから  
～ 社会に広げよう被害者支援の輪～

犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度は、不慮の犯罪行為によって亡くなられた被害者の遺族の方や障がいが残ったり、一定の要件に該当する重傷病を負った方に対して国が給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図ろうとする制度です。

給付金を受けるための条件や手続きなどは法令で細かく定められています。

また、犯罪被害者等の方々との相談や交通事故、トラブル解決等の被害相談窓口もあります。

・オホーツク被害者相談室(犯罪被害者とその家族等の方の相談) ☎ 0157 - 25 - 1137

・北海道交通安全活動推進センター(交通事故)  
☎ 011 - 233 - 2543

・日本司法支援センター  
☎ 0570 - 078 - 374 (トラブル解決)

☎ 0570 - 079 - 714 (犯罪被害関係)

問い合わせ先 津別駐在所 ☎ 76 - 2610

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」

夫やパートナーからの暴力や、職場におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など女性の人権が侵害されお悩みの方は下記まで問い合わせ下さい。

一人で悩まないで気軽に電話してください。

「女性の人権ホットライン」  
0570 - 070 - 810

相談は女性の方に限らせていただきます。  
秘密は堅く守られます。

実施期間 11月15日(日)～21日(土)まで

実施時間 11月15日(日) 21日(土)  
午前10時～午後5時

11月16日(月)～20日(金)  
午前8時30分～午後7時

相談員 釧路人権擁護委員男女共同参画社会推進委員

なお、不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 釧路地方法務局人権擁護課  
☎ 0154 - 31 - 5014

## 認知症を考える講演会

～ 認知症の人と家族を地域で支えよう～

高齢社会の到来とともに、介護を必要とする高齢者の方が増えています。体が不自由になっても、たとえ認知症になっても、住み慣れた町で過ごしたいと誰もが願っています。介護が必要な認知症高齢者の方やその家族を地域でどう支えていけるのか、この講演会を通して一緒に考えてみませんか。

とき 12月3日(木) 午後6時30分～

ところ 津別町林業研修会館(役場裏)

参加  
無料



いで さとし  
講師 井出 訓 氏  
北海道医療大学看護福祉学部教授

井出先生は、認知症フレンドシップクラブの代表として、認知症の方などが地域の中で安心して生活できるよう様々な形で応援活動を行っています。

連絡先  
津別町地域包括支援センター ☎ 76 - 2158